

令和3年度エネルギー使用実績（4～6月）

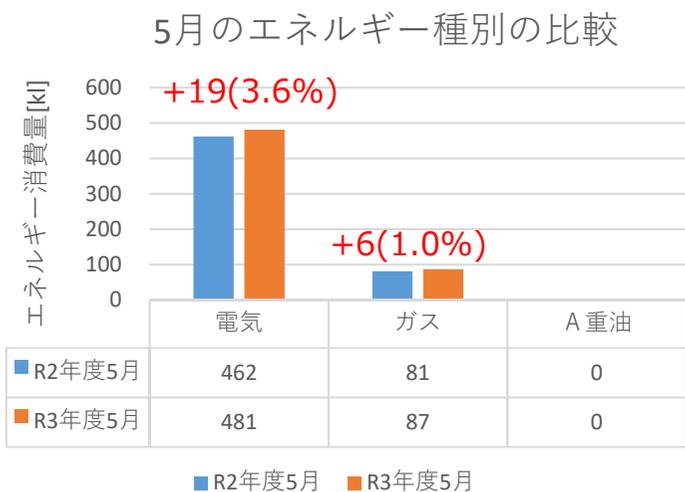
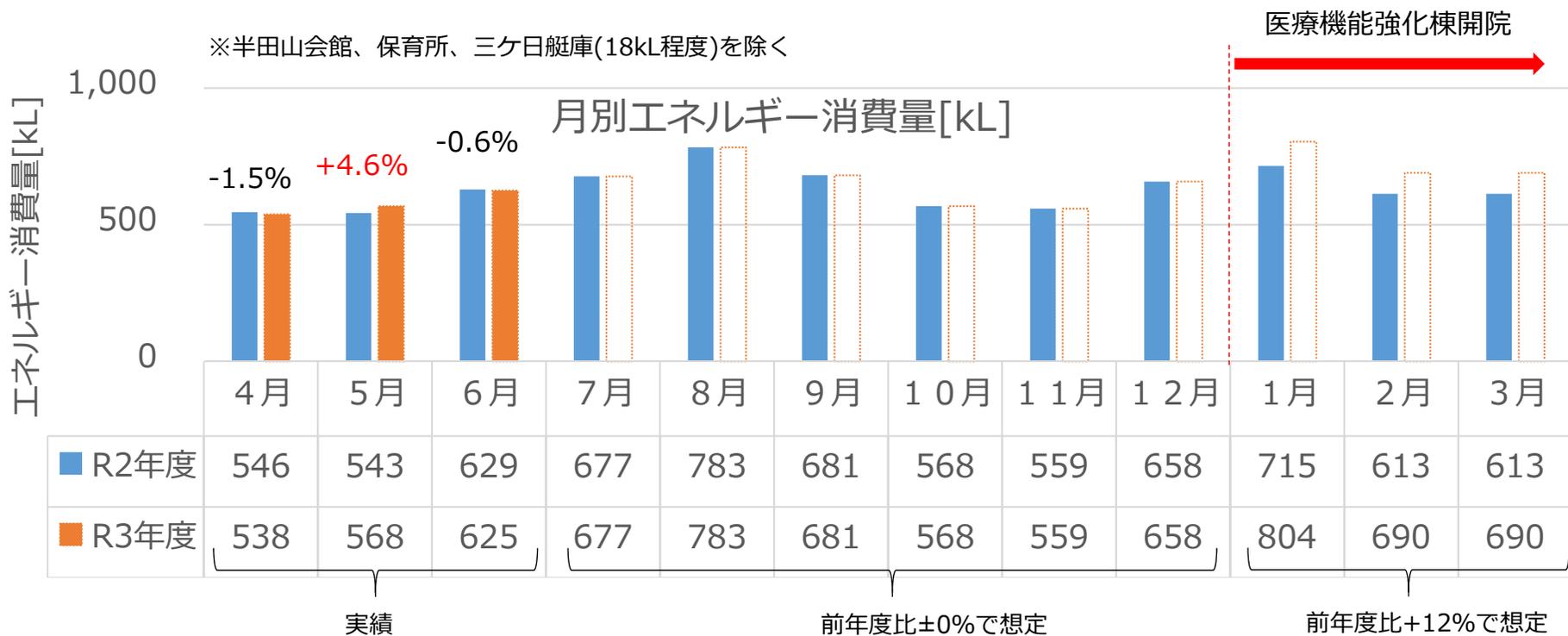
1. エネルギー削減目標について

削減目標シミュレーション	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
					約3.2%増
①年間エネルギー消費量[kl]	7,254	7,186	7,343	7,599	7,841
②延床面積[m ²]	128,509	128,509	137,382	138,445	144,885
①÷②エネルギー消費原単位[kl/m ²]	0.0564	0.0559	0.0534	0.0548	0.0541
前年度比(%)	-	-0.89	-4.47	2.62	-1.40
年平均の削減(%)	-	-1.0			

省エネ法上では、
中長期的（5年間）にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減が目標

本学の令和3年度においては、
医療機能強化棟(6,205m²)、トリアージスペース(235m²)の稼働も含めて
年間エネルギー消費量を令和2年度比で約+3.2%以下にする必要がある。

2. 令和3年度4～6月のエネルギー消費の傾向



消費電力量の前年度差 ±10,000kWhの建物	消費電力量 前年度差 【kWh】	原油換算 前年度差 【kl】	要因
基礎臨床研究棟	+15,787	+4	G系統(フリーザー等)の電力量増加
管理棟・臨床講義棟・杏林堂スマイルテラス	+11,103	+3	杏林堂スマイルテラス新築による電力量増加
R I 動物実験施設	+45,200	+12	工事に伴う温水の現地製造によるヒートポンプチラー等の電力量増加
外来棟	+21,429	+6	パッケージエアコンの負荷増(前年度より平均湿度+2.4%)
エネルギーセンター	-19,780	-5	R I 動物実験の温水現地製造に伴うヒートポンプチラー等の電力量減
上記以外の建物の計	+4,561	+1	
計	78,300	+21	

3. 省エネチェックシート回答結果

令和3年 省エネチェックシート集計（1月～6月）

チェック項目		病院		大学	
		3年度1月～6月 達成率	2年度4月～6月 達成率	3年度1月～6月 達成率	2年度4月～6月 達成率
【照明設備】	① 照明を消灯しているか (昼休み中・最後の退室時の消灯、部屋の使用状況により選択して点灯)	97.5%	74.4%	98.4%	74.4%
	② 推奨温度を意識して温度調整をしているか (室温:夏期28℃、冬期20℃)	81.7%	75.4%	92.8%	97.7%
【空調設備】	③ 空調機のフィルターを清掃しているか (個別空調・ファンコイルに冷房・暖房の開始の前に1回以上)	83.3%	74.2%	63.5%	63.2%
	④ ブラインド等(カーテン、ロールスクリーン等)を有効活用しているか (冷暖房の負荷軽減)	96.4%	97.2%	99.7%	96.5%
【その他】	⑤ 省エネ意識の啓発をしているか (意識の向上)	90.9%	89.2%	95.5%	89.9%
	⑥ 印刷物の削減、ペーパーレス化を図っているか (ミスプリントを防止するための留め置き印刷、両面印刷、 裏紙使用の励行、Eメール・電子媒体の活用)	94.2%	88.0%	100.0%	98.4%
回答数/率	対象部署数	46	47	74	71
	回答数	41	37	63	63
	回答率	89.1%	78.7%	85.1%	88.7%

5. 環境に関して数値的な努力目標を設定している法律・条令

エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）

報告書の提出先：経済産業省、文部科学省

数値的な努力目標

中長期的（5年間）にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減

目標未達の場合：罰則なし

文書による指導、現地調査などがある（詳細は次頁）

静岡県地球温暖化防止条例

報告書の提出先：静岡県

数値的な努力目標

自主的に目標値を設定 ⇒ CO₂消費原単位で3年間で3%削減

※省エネ法の年平均1%に合わせている。（3年間は報告書の区切り）

目標未達の場合：罰則なし（文書による指導などもなし）

(参考) 省エネ法の目標が未達の場合

事業者クラス分け評価制度 (SABC評価制度)

- 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するもの。

Sクラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)	Aクラス 省エネの更なる努力が 期待される事業者 (目標未達成事業者)	Bクラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)	Cクラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者)
【水準】 ※1 ①努力目標達成 または、 ※2 ②ベンチマーク目標達成 HPでわかるのは Sクラスかどうか 【対応】 優良事業者として、経産省HPで事業者名や連続達成年数を表示。	【水準】 Bクラスよりは省エネ水準は高いが、Sクラスの水準には達しない事業者 本学はAクラスだと思われる 【対応】 省エネ支援策等に関する情報をメールで発出し、努力目標達成を推進。	【水準】 ※1 ①努力目標未達成かつ直近2年連続で原単位が対前年度年比増加 または、 ②5年間平均原単位が5%超増加 【対応】 注意喚起文書を送付し、現地調査等を重点的に実施。	【水準】 Bクラスの事業者の中で特に判断基準遵守状況が不十分 【対応】 省エネ法第6条に基づく指導を実施。

前年度の対前年度比は-4.47%のため、「2年連続」に該当しない

- ※1 努力目標：5年間平均原単位を年1%以上低減すること。
- ※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。
- ※3 2019年度からは定期報告書、中長期計画書の提出遅延を行った事業者は、Sクラス事業の公表・優遇措置の対象外として取り扱うことがあります。

